



復興庁

Reconstruction Agency

記者発表資料

平成27年12月22日

復興庁
観光庁

観光庁
東北運輸局
同時発表

東北の観光の選りすぐりを募集します！

～東北六県（青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島）
見るもの・食べもの・買いもの 100 選の募集開始について～

- 12月24日（木）より、東北六県（青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島）見るもの・食べもの・買いもの 100 選の募集を始めます。
- 選定結果は、平成28年3月頃に公表する予定です。
- 選定されたものは、国内外に向けて広く PR を行います。

来年（平成28年）3月には東日本大震災から5年となりますが、東北六県への観光客、特に、全国的には急増している訪日外国人旅行者については、他の地域に比べて伸び悩んでいます。

一方、この地域には、祭り、景勝地、郷土食、地酒といった、まだ国内外の旅行者に十分知れ渡っていない観光資源が数多くあります。このため、観光庁では、復興庁と連携し、地域を代表するものを「東北六県（青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島）見るもの・食べもの・買いもの 100 選」として選定し、国内外に向けて更なる情報発信を行うことと致しました。

12月24日（木）より募集を開始し、その後、有識者による選定委員会を経て、平成28年3月頃に100選を決定し、公表する予定です。100選については日本政府観光局（JNTO）等を通じて海外へのPRを行うとともに、国内旅行者に対しても広く周知を行うことにより、東北六県への関心を高め、来訪を促進することにより、被災地の観光復興を支援して参りたいと考えています。

なお、応募要領の概要等は別添の通りです。

【問い合わせ先】

観光庁観光地域振興部観光地域振興課 平林、近藤、福村

代表 03-5253-8111（内線 27-702、27-704、27-706）

直通 03-5253-8327 FAX 03-5253-8930

東北運輸局観光部観光地域振興課 長澤、三浦

直通 022-380-1001 FAX 022-791-7538

「東北六県（青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島）
見るもの・食べもの・買いもの 100 選」
応募要領

I 概要

1. 募集対象

- (1) 東北六県の観光資源となるもの
- (2) 東北六県の観光復興のため震災後に活動し効果をあげているもの
なお、人物は募集の対象外とします。

2. 募集カテゴリー

見るもの、食べもの、買いもの、体験の4分野とし、各分野あわせて 100 個を選定します。

- ① 見るもの（魅力ある風景、建造物(建物、橋、ダム等)、祭り等)
- ② 食べもの（ご当地グルメ等）（飲み物も含む）
- ③ 買いもの（伝統工芸・特産品等）
- ④ 体験（温泉・宿泊施設、観光施設、体験プログラム、乗り物等）

II 応募主体

地方公共団体、観光振興団体（観光連盟、観光協会等）、商工会議所・商工会（連合会を含む）又は認証を受けた特定非営利活動法人から応募ができます。

募集期間は平成 27 年 12 月 24 日（木）より平成 28 年 1 月 25 日（月）までです。

なお、具体的な応募方法については、以下のホームページをご覧ください。

URL : <http://tohoku-monogatari.org/p/tohoku-100selection.html>

III 審査

有識者からなる選定委員会の審査を経て選定します。

IV 選定後の取り組み

選定した 100 選については、日本政府観光局（JNTO）のホームページ等を通じて海外に PR するほか、国内においても雑誌への掲載や現物の展示等様々な方法で広く PR を行う予定です。